

平成22年7月30日

一般環境中（大気）のダイオキシン類調査結果

1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項の規定に基づき、本市の区域におけるダイオキシン類による大気の汚染状況を把握することを目的とする。

2 調査方法

臨海工業地域周辺地区、隣接工業地域周辺地区、郊外地区等の地域特性を考慮するとともに、各区に少なくとも1地点が含まれるように市内10地点を選定し、夏季及び冬季において、「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（平成20年3月環境省）に基づき調査を実施した。

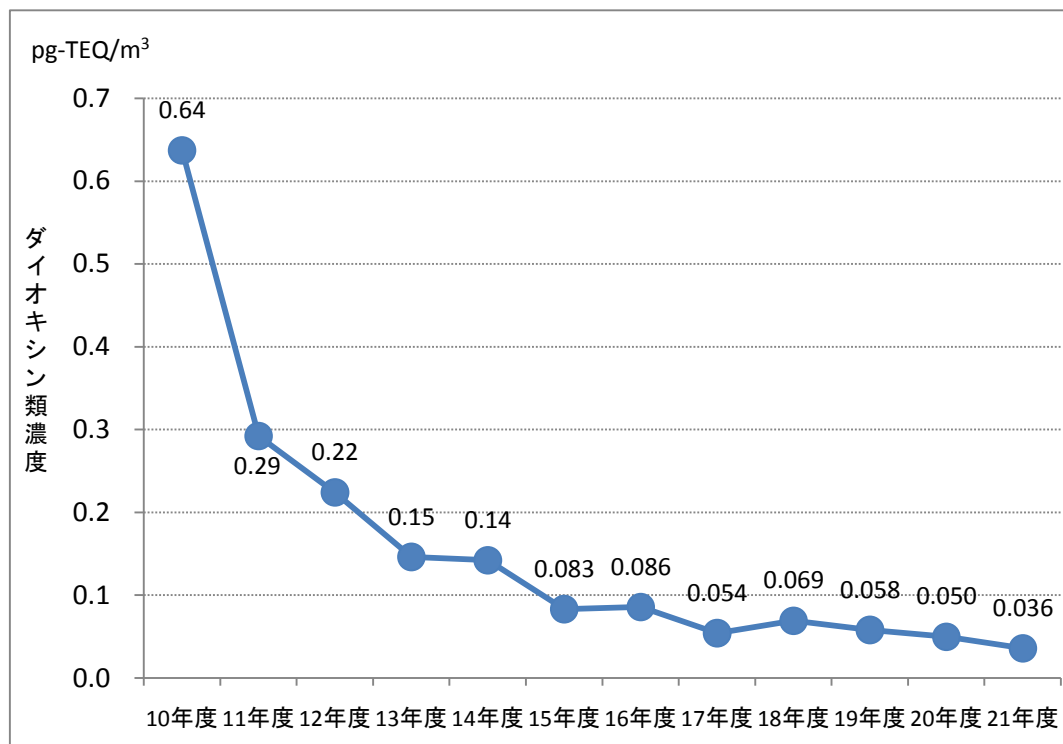
3 調査結果

		単位:pg-TEQ/m ³	
調査地点	調査時期	夏 季 平成21年7月22日 ～7月29日	冬 季 平成22年1月26日 ～2月2日
	年平均値		
千葉市役所	0.024	0.047	0.036
花見川第一小学校	0.014	0.055	0.035
山王小学校	0.015	0.062	0.039
千城台北小学校	0.017	0.075	0.046
千葉市水道局	0.020	0.050	0.035
真砂公園	0.014	0.050	0.032
福正寺	0.026	0.049	0.038
千葉市埋蔵文化財調査センター	0.012	0.044	0.028
千葉市塵芥污水处理場	0.011	0.053	0.032
千葉市農政センター	0.018	0.056	0.037
全地点平均値			0.036

4 調査結果の評価

市内10地点でのダイオキシン類の調査結果は、年平均値で0.028～0.046 pg-TEQ/m³であり、大気の汚染に係る環境基準（0.6 pg-TEQ/m³）を達成していた。

(参考) ダイオキシン類 全地点平均値の経年変化



一般環境中ダイオキシン類調査地点

